

実習心得

(4～6年次対象)

1 実習態度について

- (1) 臨床実習中は、指導教員の指示を守り、みだしなみ、態度、言葉づかいなどに注意する。
- (2) 患者さんについての診断、病状、治療内容などの秘密は、口外してはならない。
- (3) 廊下歩行時、エレベーター使用時などには患者さんを優先する。
- (4) 実習開始時間は厳重に守る。

2 学習方法について

- (1) 実習中は「Student Doctor認定証」を名札前面に出し、見えるように身につけること。
- (2) 診察、検査、処置、手術、帳票の記載などについては、正確な方法を学ぶよう努める。
- (3) 全国医学部長病院長会議「診療参加型臨床実習のための医学生の医行為水準策定」でのレベルⅠ・Ⅱを確認の上、積極的に参加する。
- (4) すでに得た知識、技能を実際の症例に応用して診断、治療を行える基本的能力を身につける。
- (5) この指導要項は実習時に必ず携帯し、習得した内容を所定の欄に記入し、毎日指導者の確認をうける。

3 院内感染の防止について

- (1) 清潔、滅菌、消毒、感染源などに注意し、患者さんならびに自己の感染予防を心がける。
- (2) 正課中に医学生の身体に影響をきたす傷害が発生した場合（針刺し・切創事故および皮膚・粘膜暴露事故等を含む）は、直ちに担当教員に報告すること。

4 附属病院の諸規定や規則を遵守する。

- 5 各実習とも開始前オリエンテーションへ出席の上説明を聴き、誓約書（「個人情報保護に関する法律」および「医学部生の心構え」に関して）を提出した者のみ、実習に参加することを認める。